

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物については定額法）によっています。
- ② その他無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。
- ② 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しています。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち重要性がないものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

なお、上記リース契約に係る未経過リース料の総額は 935,440 円（消費税抜き）であります。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

2. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

税務上の繰越欠損金	90,200 千円
賞与引当金	6,400 千円
未払事業所税	800 千円
繰延税金資産（流動）	97,400 千円
退職給付引当金	26,900 千円
繰延税金資産（固定）	26,900 千円
繰延税金資産小計	124,300 千円
評価性引当額	△124,300 千円
繰延税金資産合計	－ 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の項目別内訳

復興特別法人税の廃止に伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を 39% から 37% に変更しております。

3. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関連				
主要株主	大阪市交通局	100%	1人	業務の受託等	定期券発売業務 案内サービス業務 地下鉄駅運輸業務 遺留品取扱業務 調査技術業務 広告整備業務	753	売掛金 未収金 買掛金 未払費用	67 45 0 1

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権 112 百万円

関係会社に対する金銭債務 1 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引額 753 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,484株	—	—	1,484株